

とゆうすい 議会だより



令和7年5月15日発行 第82号



「上場小学校入学式」

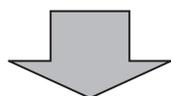
令和7年4月7日に上場小学校入学式が挙行政され、新1年生2名が入学されました。

主な内容

臨時会の概要等	・	・	・	・	・	P2～
定例会の概要等	・	・	・	・	・	P4～
議決事項	・	・	・	・	・	P8～
一般質問	・	・	・	・	・	P10～
新議員構成	・	・	・	・	・	P16～

第1回臨時会

令和6年度 一般会計補正予算 1億6628万1千円を追加



総額86億2062万5千円

第1回臨時会を1月21日に開催し、令和6年度一般会計補正予算の専決処分の承認のほか、人事院勧告に基づき、国家公務員の月例給、期末・勤勉手当の支給月数の改正及び扶養手当の見直し等がされたことに伴う湧水町職員の給与に関する条例の一部改正と同勧告に準じる条例の一部改正2件、エネルギーや食料品などの価格高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を目的とした重点支援地方交付金を含む令和6年度一般会計補正予算及び国民健康保険事業特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算、水道事業会計補正予算が提案され、それぞれ原案のとおり可決しました。

●下記の事業は令和6年度事業であり、次年度に繰り越した事業を除いて執行済みです。

住民税非課税世帯 支援給付金

5,400万円

令和6年度の住民税非課税世帯へ3万円/世帯の給付金を計上(専決処分)

低所得者世帯 支援給付金

900万円

令和6年度の住民税非課税世帯(被扶養者のみの世帯)と均等割課税世帯へ2万円/世帯の給付金を計上

介護・福祉施設等 物価高騰対策支援金

610万円

介護施設31施設、障がい者施設2施設に給付する支援金を計上

医療・保育施設等 物価高騰対策支援金

416万円

有床医療機関、無床診療所、歯科医院、薬局、保育所、学童(計29施設)に給付する支援金を計上

配合飼料高騰対策 支援事業補助金

600万円

高騰する配合飼料の購入数量に対して3千円/トン进行給する補助金を計上

中小企業等エネルギー 価格高騰対策支援金

1,200万円

商工会に加入する法人(各10万円)及び個人事業主(各5万円)に給付する支援金を計上

● こんなことが決まりました ●

第 1 回 臨 時 会

議 案		提案理由等	議決結果	
承 認 第 1 号	専決処分の承認を求 めることについて（令和 6 年度湧水町一般会計 補正予算（専決第 5 号））	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 8 7 0 万 3 千円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳 出それぞれ 8 5 億 1 3 0 4 万 7 千円とするもの	承認	全会 一致
議 案 第 1 号	湧水町長等の給与等 に関する条例の一部を改 正する条例の制定につ いて	人事院勧告に準じ，特別職の国家公務員等の期末 手当の支給月数が改正されたことに伴い，町長等 においてもこれに準じて所要の改正をしようとする もの	原案 可決	全会 一致
議 案 第 2 号	湧水町職員の給与に関 する条例の一部を改正 する条例の制定につ いて	人事院勧告に基づき，国家公務員の月例給，期末・ 勤勉手当の支給月数の改正及び扶養手当の見直し 等がされたことに伴い，本町職員においてもこれ に準じて所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第 3 号	湧水町議会議員の議員 報酬及び費用弁償等 に関する条例の一部を改 正する条例の制定につ いて	人事院勧告に準じ，特別職の国家公務員等の期末 手当の支給月数が改正されたことに伴い，議会議 員においてもこれに準じて所要の改正をしようと するもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第 4 号	令和 6 年度湧水町一般 会計補正予算（第 9 号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 7 5 7 万 8 千円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入 歳出それぞれ 8 6 億 2 0 6 2 万 5 千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第 5 号	令和 6 年度湧水町国民 健康保険事業特別会計 補正予算（第 3 号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 7 万 6 千円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出そ れぞれ 1 4 億 3 2 1 7 万 3 千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第 6 号	令和 6 年度湧水町介護 保険事業特別会計補正 予算（第 4 号）	歳入歳出予算の総額を増減なしとし，歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ 1 3 億 9 8 9 9 万 3 千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第 7 号	令和 6 年度湧水町水道 事業会計補正予算（第 2 号）	令和 6 年度湧水町水道事業会計予算第 3 条に定め た収益的支出の予定額を補正（6 5 万 5 千円の増） とし，同予算第 4 条に定めた資本的支出の予定額 を補正（3 7 万 8 千円の増）するもの	原案 可決	全会 一致

第

1回

定例会

令和7年度

一般会計予算

77億1429万2千円を可決

3月定例会は、2月28日に召集され、3月13日までの14日間の会期で開催されました。今定例会では、湧水町特産物集出荷加工施設の設置及び管理に関する条例ほか2件の条例制定、現在のデジタル社会の状況を踏まえ、湧水町情報公開条例及び湧水町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正ほか、林業従事者が減少していることから、湧水町林業振興推進協議会条例の一部改正など計10件、その他、条例の全部改正計4件、条例の廃止計3件、令和6年度の各種事業執行に伴う補正予算並びに令和7年度の各会計の当初予算など、計32の案件が上程され、それぞれ原案可決しました。

なお、一般質問では議員5名が12項目について質問しました。

一般会計

今年度の一般会計予算は、町長・議員の選挙時期の関係から政策的な判断ができてにくい等の理由により、新たな事業に関するものは極力省いた骨格予算とされていますが、歳入歳入予算の総額は令和6年度当初予算の総額より多い約77億円の大型の予算となっています。

一般会計は、予算総額77億1429万2千円で、令和6年度に比べ、3145万6千円（比率で約0.4%の増額予算となっています。なお、歳入の主なものは、地方交付税34.9%、国・県支出金18.1%、繰入金15.1%、町税13.8%、町債3.9%、寄附金3.9%、その他10.3%となっています。歳出においては、民生費が24.9%と最も多く、次いで、総務費14.9%、公債費11.4%、衛生費11.1%、土木費9.8%などとなっています。

特別会計

特別会計は、国民健康保険事業の歳入歳出予算総額がそれぞれ12億8929万2千円、介護保険事業が12億8829万6千円、後期高齢者医療事業が1億9514万2千円となっています。

水道事業会計

水道事業会計は、施設の維持管理に伴う経費のほか、水道メーター器取替委託料及び漏水調査業務委託料、水道料金等改定審議会報償費等が計上されています。

当初予算の業務予定量は、給水件数5150件、総給水量102万4千³m、1日平均給水量は、2805³mとなっています。

条例改廃等の主なもの（第1回定例会）

※全ての議決結果は、P8-9 掲載

議案第8号 湧水町特産物集出荷加工施設の設置及び管理に関する条例の制定を全会一致で可決

湧水町特産物集出荷加工施設の設置及び管理に関する条例の制定が提案されました。これは地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、同施設を設置したいため、本条例の制定をしようとするものです。

本件に対し、議員から「本町の特産物はどういうものがあるのか。また、その特産物と出荷額はいくらか。」との質疑があり、執行部からは、「本町は、野菜の中で新興作物6種類を推進しております。令和5年度の実績として、まず、金山ネギが販売数量100トン、販売金額が約3,100万円、次にかぼちゃ14トン、販売金額が約220万円、ゴーヤ3.4トン、93万円、ごぼう2.7トン、約135万円、里芋が令和5年度からの新たな産物として、3.6トン、42万円、キャベツ15トン、118万円です。」との答弁がありました。また、議員から「同施設の料金体系については、施設がフル稼働時の1時間の電気料がどのくらい使うのかという計算はしていると思うが、それを考慮した料金設定になっているか。」との質疑があり、「電気使用量の試算については、令和7年度の当初予算の中では、各施設の利用実績等も踏まえた中で、8万3千円を要求しています。」との答弁がありました。

議案第14号 湧水町林業振興推進協議会条例の一部を改正する条例の制定を全会一致で可決

湧水町林業振興推進協議会条例の一部を改正する条例の制定が提案されました。この協議会は、町長からの諮問に応じ林業振興及び森林整備事業の推進に関する重要な事項を調査し、また審議させるために設置されておりますが、林業従事者が減少していることから、協議会委員の定数について、所要の改正をするものです。

本件に対し、議員から「協議会の構成員数を10名以内に改正した時に、どの団体が除外されるか。」との質疑があり、執行部からは、「現行の構成として、農業委員会1名、林業関係団体3名、林業従事者代表9名です。これを、農業委員会1名、林業関係団体2名、林業従事者5名程度にしたい。」との答弁がありました。

採決の結果、同条例の制定について、全会一致で可決されました。

議案第16号 湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定を全会一致で可決

湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定が提案されました。これは国民健康保険法施行令の一部が改正されたこと及び国民健康保険事業の健全な運営を行うため、所要の改正をしようとするものです。本町では、県国民健康保険運営方針により保険税率については県が国保事業費納付金を元に算定した標準保険税率に合わせて、原則として、毎年度改正しています。その結果、令和7年度区分合計では所得割0.7%、均等割3,300円、平等割2,600円の減となります。また、今回の国民健康保険法施行令の一部改正により、基礎課税額の限度額が1万円の増、後期高齢者支援金等課税額の限度額が2万円の増となります。

採決の結果、同条例の制定について、全会一致で可決されました。

計当初予算審議内容

※常任委員会予算審議における質疑の一部を紹介します。

財産管理費

質疑 栗野庁舎障害者用駐車場から庁舎への雨天時の移動に関し、屋根付き歩道設置等の対策は検討できないか。

答弁 検討してみたい。



意見 企業誘致はわが町の最重要課題である人口減少対策に最も有効な対策の一つであり、この企業誘致実現のためには長年放置状態にある県有地内の「霧島くりの工業団地」の団地造成工事が必須の要件で、この造成工事の実施を県・国に要望するために町としての「霧島くりの工業団地土地利用基本構想（案）」の策定が必要で、このためのプロジェクトチームを設置すべきである。

電算管理費

質疑 デジタル化の象徴である窓口のペーパーレス化はいつ実現するのか。

答弁 7年度以降になると考えている。

町制施行20周年記念事業費

質疑 記念誌は何冊の発行を予定しているのか、また、どんな記念行事を考えているのか。

答弁 記念誌は20部の発行を、また記念行事は講演会や町表彰式の実施等を考えている。

社会福祉総務費

質疑 民生委員のなり手不足が深刻であること、またガソリン価格など活動費も高騰していることから手当の増額を検討してはどうか。

答弁 検討してみたい。



総合交流施設費

質疑 当該施設の7年度の収支見積もりは。

答弁 6年度は実績見込みで約7600万円の赤字を、また7年度は予算ベースで約7300万円の赤字を見積もっています。



歳入(使用料)

質疑 総合交流施設ラウンジ貸付使用料が計上されていないが、利用希望者はいないのか。

答弁 希望者を公募したが応募がない。今後も繰り返し公募を行っていきたい。

意見 ラウンジの貸付により町有財産の有効活用を図るため、応募条件の緩和を検討して応募がされるように工夫する必要がある。

母子保健費

質疑 産前産後の心身が不安定な時期の女性がメールだけでなく電話でも悩み事の相談が可能な制度への拡充が必要ではないか。

答弁 検討してみたい。

消防費

質疑 防災行政無線の自治会放送の利用状況は。

答弁 現在13自治会が利用しており、新たに2自治会分を見込み計上している。



都市計画総務費

質疑 町内に16か所の大規模盛土造成地の安全性の確認が必要な造成地があり、シルバーケアセンターと城山グラウンドの2か所について調査が必要と判断されているとのことであるが、地質調査を行った結果、適合しない場合はどのような措置を行うのか。

答弁 地質調査において異常が発見された場合は、補助事業を活用して対策を実施していきます。

定住促進費

質疑 移住サポートセンターは、町内に運営できる業者がいるのか。また、4月からの運営ができるのか。

答弁 町内で移住定住の経験がある方や関わりのある団体を考えている。設立は、6月の予定である。



まちづくり推進費

質疑 地域おこし協力隊員の活動内容は。

答弁 吉松駅を中心とした地域全体の活性化である。具体的には、空き家店舗の活用、鉄道のまちとしての再生、地域資源を活かした特産品の開発、SNSを活かした駅前及び地域の情報発信事業を予定している。



決まりました



令和7年第1回定例会

議案		提案理由等	議決結果	
議案第8号	湧水町特産物集出荷加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について	地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、湧水町特産物集出荷加工施設を設置したいため、本条例を制定しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第9号	湧水町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定に基づき、毎事業年度、水道事業において生じた利益剰余金及び資本剰余金の処分並びに欠損の処理について必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第10号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	刑法等の一部を改正する法律の施行により、自由刑のうち懲役及び禁固が廃止され、新たに拘禁刑が創設されることから、本町の関係条例について所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第11号	湧水町情報公開条例及び湧水町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について	現在のデジタル社会の状況を踏まえ、本町の情報公開制度を更新するとともに、両条例の手数料の統一を図るため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第12号	湧水町監査委員条例及び湧水町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法の一部が改正され、同法の規定を引用する条例について引用条項のずれが生じたため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第13号	湧水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び湧水町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和6年8月8日に人事院が行った「公務員人事管理に関する報告」の「仕事と生活の両立支援の拡充」に係る項目に基づき、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大等がされることに伴い、本町職員にもこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第14号	湧水町林業振興推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について	林業従事者が減少していることから、協議会委員の定数について所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第15号	湧水町農業農村推進協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について	農業共済組合の組織機構改革に伴い、かごしま中部農業共済組合が鹿児島県農業共済組合中部支所に変更されたため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第16号	湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険法施行令の一部が改正されたこと及び国民健康保険事業の健全な運営を行うため、保険税率を改正したいことから、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第17号	湧水町物産館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	くりの物産館及び吉松物産館について、本町の物産館運営の統一を図るため、開館日及び開館時間を改正しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第18号	湧水町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係法令の整備等及び経過措置に関する政令等が公布され、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について改正が行われたことに伴い、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第19号	湧水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、同法の規定を引用する条例について引用条項のずれが生じたため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第20号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方公務員法の一部を改正する法律が改正され、同法の規定を引用する条例について引用条項のずれが生じたため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第21号	湧水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を、厚生労働省令の内容どおりの基準とするため、本条例の全部を改正しようとするもの	原案可決	全会一致

こんなことが

議案第22号	湧水町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援方法に関する基準を、厚生労働省令の内容どおりの基準とするため、本条例の全部を改正しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第23号	湧水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を、内閣府令の内容どおりの基準とするため、本条例の全部を改正しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第24号	湧水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を、厚生労働省令の内容どおりの基準とするため、本条例の全部を改正しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第25号	湧水町立栗野岳牧場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	栗野岳牧場を廃止したいため、本条例を制定しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第26号	湧水町児童養育手当支給条例を廃止する条例の制定について	児童扶養手当法の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例において児童養育手当の支給対象者となっていた父子家庭が、児童扶養手当の支給対象者となっているため、本条例を廃止しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第27号	湧水町青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定について	地方青少年問題協議会法に基づく、青少年の保護、矯正に関する審議等は、子ども・子育て支援法等の施行に伴い、各関係機関において協議の場が確保されていることから、本条例を廃止しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第28号	令和6年度湧水町一般会計補正予算(第10号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1715万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億346万6千円とするもの	原案可決	全会一致
議案第29号	令和6年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6035万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7181万9千円とするもの	原案可決	全会一致
議案第30号	令和6年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2239万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億7659万5千円とするもの	原案可決	全会一致
議案第31号	令和6年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8876万円とするもの	原案可決	全会一致
議案第32号	令和6年度湧水町水道事業会計補正予算(第3号)	令和6年度湧水町水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び資本的支出の予定額を補正(20万9千円の減)するもの	原案可決	全会一致
議案第33号	令和7年度湧水町一般会計予算	歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億1429万2千円と定めるもの(P4参照)	原案可決	全会一致
議案第34号	令和7年度湧水町国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億8882万2千円と定めるもの	原案可決	全会一致
議案第35号	令和7年度湧水町介護保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億8929万6千円を定めるもの	原案可決	全会一致
議案第36号	令和7年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9514万2千円を定めるもの	原案可決	全会一致
議案第37号	令和7年度湧水町水道事業会計予算	(P4参照)	原案可決	全会一致
議案第38号	令和6年度湧水町一般会計補正予算(第11号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億448万5千円とするもの	原案可決	全会一致
議案第39号	令和6年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7183万7千円とするもの	原案可決	全会一致

町政を問う 5人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



森山 マスミ 議員 P14

1. アーモンドの今後の取組みについて
2. 2・4・5-T系除草剤の撤去について



中村 和博 議員 P11

1. 総合交流施設温泉施設の将来構想について
2. 過去の質問のその後について
3. 8年間の池上町政の総括について



成相 大 議員 P12

1. 不妊検査やブライダルチェックに係る費用及び低出生体重児への支援金について
2. 各体育館施設への空調設備設置について



久留須 修 議員 P15

1. 町内企業への町単独企業立地優遇制度の創設について
2. 総合交流施設の今後の在り方について
3. 令和5年第3回一般質問の①川内川恒次地内の拡幅改修の追加要望, ②サイクリングロード桜並木見学者用駐車場の設置, ③宅地造成について



境田 公明 議員 P13

1. 移住・空き家対策について
2. 観光対策について



中村 和博 議員

新設予定の温泉施設の概要は

町長 未だ施設概要等はない

温泉施設の将来構想について

問 総合交流施設活用協議会の提言を受けてから約5か月が経過したが、新たな施設の概要も未だ見えていないとのこととは極めて残念である。しばらくは現在の施設をそのまま使つとということなのか。町長の考えを伺う。

町長

温泉施設の解体・移転とその空きスペースの子育て関連施設への改修並びに屋外遊具施設等の整備と多くの関連事業が予定され、そのため多額の経費が必要となり利用できる補助事業等の検討が必要になる。したがって当分は現在の状況で施設を使つことになる。

問

毎年1億円近い赤字が出るこの温泉施設をいつまで使うかとの方針も未だ決まっておらず巨額赤字の解消に真剣に取り組む姿勢が感じられない。いつまでこれを使い続けるのか再度答弁を求めらる。

町長

来年度から順次必要な調査委託等を予定しているが、いつの時点で次の施設を建設するかはまだいえる状況にはない。

問

協議会の提言は新たな施設も温泉の利用を前提にしている一方で費用対効果の経済性が重要になるとも述べてい

町長

る。建設費用と以後の維持管理費用の検討に際しては現在の源泉（地下一千三百メートル）から温泉水を汲み上げる温泉方式と日本名水百選の水を使った沸かし湯方式のどちらが湧水町にとって有益か比較検討を実施すべきではないか。

問

多額の費用を要するこの事業の計画に際しては次の世代にお荷物とならない施設とするために構想の要素である場所、規模、経費、温泉方式か沸かし湯方式の別等を含む基本構想ができ次第これを公表し町民のパブリックコメントを募集し、その後これに反映させた計画を策定する必要があるのでは。

町長

新設施設の全体計画（案）については町の重要政策の一つであり案の段階で町民の意見、情報及び専門的な知識

を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うことは必要である。



過去の質問のその後は。

問

デジタル改革の態勢強化と窓口ペーパーレス化の検討状況を伺う。

町長

デジタル改革の推進にはデジタル技術の専門家が必要でその確保が重要な課題である。窓口ペーパーレス化は令和八年度から開始の予定である。

問

人口減少対策推進のための新たな組織の検討状況は。

町長

当面は現状維持を考えている。

問

肥薩線の日常的な利用計画に関する検討状況は。

町長

肥薩線（山線）の日常的な利用は難しいが、運行区間では運賃等の団体助成を実施しており、更なる利用促進を図る。

教育長

令和七年度は町内すべての幼稚園、小中学校及び公民館学級等で肥薩線を利用した学習や行事等を計画している。今後利用促進を各学校等に働き掛ける。



成相 大議員

不妊検査やプライダルチェックにかかる費用及び低出生体重児への支援金について

町長 支援金制度については、今後、調査・研究する必要がある

問 不妊治療にかかる費用が保険適用となつたが、一人ひとり検査内容も異なり、体質の変化、晩婚化、晩産化が進み、日常生活のストレス、添加物などが多い食事、不規則な睡眠など明らかに昔とは生活環境が違い不妊の原因になつている状況にある。そのため個々に合わせた額の支援や子どもを望む夫婦が不妊検査に気軽にいける

よつな支援ができないか。また、低出生で生まれた子どもが家庭に対する支援もできないか伺う。

町長 本町では子宮頸がん検診や乳がん検診等を実施し、健診の受診向上を図っています。低出生体重児の家庭には、母子保健法に基づき未熟児養育医療事業を実施し、所得区分に応じた自己負担を差し引いた額を公費で負担しています。

問 費用的な問題もあるが、プライベートルームなどもあり、それぞれのお考えもあるため、難しい問題である。何らかのきつかけで、病院に行つてみよう、誰かに相談してみようという環境も必要であり、気軽に相談できる窓口や経験者から話を聞けるような会など、何らかの助けができれば良いと思う。

低出生体重児の家庭は、発達外来やリハビリ等、大きな病院に定期的に通院していると聞くと、支援策の案として金額の上限でなく、仕事を休んで時間・費用を

かけ検診に行つたというところで、領収書提示で日時・受診病院など分かるので、一受診あたり町内で使える商品券を千円分渡すなど、町独自の支援の方法もあるのではないかと思う。少しでも、町内に住む若者や子どもをもつ家庭の気持ちや考えに寄り添えるよう、協力していけると良いと思うが町長の考えを伺う。

町長 気軽に相談に行ける窓口・町民に周知するなど、支援内容を考えていかなければいけないと思います。

各体育館施設への空調設備設置について

問 近年、異常気象により保育園・小学校等、体育館での運動会開催やイベントの実施が多くなつている。また、災害時避難場所となつた際にも、気候に合わせて空調設備を使うことができると思う。今後町内の体育館施設を有効利用してもらつたために各体育館への空調設備の設置を検討できないか伺う。



町長 災害時に避難所として活用される体育館施設は避難所機能を強化し、耐震性の向上を図る必要がありますが、多額の費用がかかることから空調設置に至っていない状況です。当面、スポットクーラーの活用や自治会施設の活用等で対応する必要があります。

問 災害によって大規模な停電が発生している場合は、そもそもエアコンの運転ができなくなつてしまつたため、万が一に備えて発電装置の設置なども考えておく必要がある。メリットもあればデメリットもあり、また、建物の老朽化に加え、設置費用・ランニングコストもあるため難しい事案だと思つが、町民の安心・安全の為、計画的に段階的に進めていくことを強く求める。

町長 町民の人命・財産を守るが大前提で考えているが、多額の費用がかかる為、現段階では代替施設にて対応していきます。



境田 公明 議員

移住者に農地・家屋をセットで借地・借家できるようにする考えはないか

町長 住民はもとより移住定住を考えている方に寄り添った仕組みづくりを検討しているところです

移住・空き家対策について

問

就農を考える移住者に、農地付き家屋の提供ができないか伺う。この問題は空き家バンクの充実の一環として、商工観光PR課・産業振興課・農業委員会・3課連携をして取り組んでほしいと提案したことがあるが、現在ど

のように取り組んでいるのか伺う。

町長

全国的にも空き家バンクの取り組みを通じて「農地付き空き家」の提供を行い、移住希望者を呼び込んでいる自治体もあります。本町でも農地の権利取得にあたっては、下限面積要件も廃止され、新規就農者に関しても支援制度がありますので就農しやすい環境整備を整えています。就農を考慮しておられる方については、栽培作物等によっては、農地、技術及び機械等の規模が異なることから農地と家屋の借地借家は、切り離すべき考え方もあります。本町でも農地付き空き家バンクは、3件登録されておりますが、家屋に付随する農地であり菜園程度であります。ご質問のとおり、就農を検討している方に同時に提案することで衣食住の課題が同時に解決するメリット等もありますので、更にはもともと移住定住を考えている方にとっても、寄り添った支援ができるように

仕組みづくりを検討しているところです。

観光対策について

問

熊野神社周辺整備の進捗状況と今後の計画を伺う。

町長

熊野神社周辺の進捗については、川添行政区と土地管理者に対し、簡易的な計画図面等を提案し、ご意見をいただいています。今後の計画といたしましては、熊野神社を含める竹中池周辺の観光整備について、公園関係者の意見等を集約するための予算計上を検討する必要がありますかと考えておりますので、その意見等を反映しながら、現在整備中であります八幡大地獄の事業完成後には、県の補助事業の採択を受けられるよう努める必要があります。

問

栗野岳へのパラオフ場整備について、関係機関と協議はなされたか伺う。

町長

前回の一般質問から地元のパラグライダーの関係者と事務的な話を行った経緯はありますが、国有林を所管する鹿児島森林管理署との協議結果では、環境アセスメントなども考慮する必要性や自然保護団体との調整が困難であると判断しており、その後は具体的には進んでおりません。

問

魚野パラグライダーパークオフ場の駐車場とトイレの整備はどうなっているか伺う。

町長

当地区は、年始めや雲海の観られる時期は、大変多くの方に利用されている場所でありまして、本年度の年末年始においては、仮設トイレを設置し、利用者の利便性を図ったところです。整備については、竹中池公園プール及び熊野神社周辺並びに丸池公園等の計画もありませんので、総合的に判断すべき事案と思われま

問

パラグライダーを観光資源として

町長

活用する考えがあるか。観光資源については、吉松地区はパラグライダーにとって優れた地形を有していることから魚野フライトエリアやランディング場が整備され、イベント等も開催されました。また、高原フェスタにおいてもキッズパラグライダー体験ブースを設けるなど、観光資源として活用させていただいております。今後においても関係団体と連携を推進することで、さらなる活用ができると思われま



森山 マスミ 議員

アーモンドの今後の取組みについて

調査研究し栽培方法の確立に向けて取組む

量から、これからであると思っております。

問

アーモンドで地域おこしとして、どのように取組まれたのか。

町長

全国でも例が少ない取組みであることから、報道機関等を取りあげていただいたほか、町内外のイベント等で試食をしてもらい、好評を得てまいりました。

問

鹿児島大学の専門的な知見を活かしながら検討していると言われたが、検討結果はどうだったか。

町長

国内で栽培方法が確立しておらず、適正な栽培方法が不明瞭な中で、鹿児島大学では植栽をはじめた当初から土壌分析や病害虫防除など、他の果樹を参考にしながら、適正な栽培方法を確立するために、町内のほ場で生育状況を調査し研究していただいています。

問

成分調査の結果、ビターアーモンドにシアン化合物が検出されたと説明を聞くが、詳細な状況は。

町長

本町で植栽しているビターアーモンドは、食用以外での商品化を目指しているところであります。また、食用としては、鹿児島大学の研究結果によっては、スイートアーモンドの生産に期待しています。

問

栽培方法の確立に向けて取り組むと答弁されたが、10年という長い期間研究され結果が出ないのはなぜか。

町長

国内での栽培方法が確立してないため、アーモンドの苗木が何種類あるのかも理解していません。また、実を収穫して、その苗木の調査・研究をしてみないと分からないという事もあり、この10年間の中で判明したところでありま



2・4・5-T系除草剤の撤去について

問

同除草剤の撤去が最終段階に入っていると思うが進捗状況について伺う。

町長

令和5年度から令和6年度にかけて埋設農薬の掘削処理に関する事業が行われ、埋設農薬の成分等の分析、掘削対象範囲の確定、各種法令等に基づいた作業を実施できるよう掘削、回収、収集運搬及び無害化処理までの概算工事費算出がなされたところです。

問

鉄条網が約230メートル張ってあったのが短縮され、その中に白い紐とピンク色の鉄のようなものが8か所ぐら

町長

い打ち込んである。詳細な説明を。掘削の予定の範囲と埋設物が埋まっていると目星をつけた鉄です。

問

産業廃棄物処理業務の掘削・搬出を含む業務が令和7年末まで実施されると森林管理署から説明を受けている。町も必要な装備を行い、撤去の状況を確認する必要があると思うがどうか。

町長

森林管理署と協議を行い、町の職員も防護服等を装備して、立会いが可能であるようであれば、撤去の状況を確認したい。

問

栗野岳中腹（3ヘクタール）の土地に2千本を植栽し、町の特産品としてアーモンドを推進したが現在の状況について伺う。

町長

平成27年度に国の事業を活用しましたが、鳥獣被害や土壌の関係から生育が思わしくない状況にあります。町の特産品としての現在の状況は、生育状況をはじめ収穫

久留須 修 議員

町内企業への町単独企業立地優遇制度の創設について

町長 町独自の企業立地優遇制度の創設に向けて取り組む必要がある

問 国、県の企業立地優遇制度に該当しない町内の企業で雇用促進や納税等に寄与され、今後更にも事業拡大されることに対して、町独自の優遇制度を創設して、積極的な支援をする考えはないか伺う。

町長 町内企業が実施する事業拡大により、新たな雇用が生まれることは、関係人口や定住人

口の増加及び将来の税収の確保につながると考えています。そのようなことから、町内企業が規模拡大や雇用促進に取り組んだ際の支援策を庁舎内で検討しております。今後、条件等を整理し、町独自の企業立地優遇制度の創設に向けて取り組む必要があると考えてます。

総合交流施設の今後の在り方について

問 令和6年10月21日、総合交流施設活用検討協議会より提言された内容について、具体的な検討がなされたものか伺う。

町長 総合交流施設活用検討協議会より頂いた「今後の在り方に関する提言」をもとに、温泉施設の再構築や子育て環境に配慮した施設整備を行うため、民間活力の導入等を視野に入れ、事業手法の検討等を行っているところであります。その具体的な結論には至っておりませんが、今後、提言頂いた内容

に配慮しながら、事業の推進に努めることが必要と考えております。

令和5年第3回一般質問の①川内川恒次地内の拡幅改修の追加要望、②サイクリングロード桜並木見学者用駐車場の設置、③宅地造成について

問 答弁として、①「川内川河川事務所と協議したいと考えてる。」、②「鹿児島県と協議したいと考えてる。」、③「今後、研究したいと考えてる。」とのことであつたが、協議、研究された内容を伺う。

町長 ①川内川恒次地内の拡幅改修の追加要望については、令和5年第3回一般質問に対する答弁に基づき、令和5年11月に国土交通省川内川河川事務所担当課と、建設課で協議をさせました。

協議の内容を踏まえ川内川河川事務所としては、恒次広田地内の無堤地区は、河川の堤防機能を有する地形となつていること、また河道幅についても極端な狭窄部ではなく、この部分については令和3年度及び令和4年度に兩岸の河道掘削

を行い、洪水時の流下断面の改修を図つているということでした。ただし、この下流部に河道幅の狭い部分があり、この部分の河道幅を改修する掘削について検討を行つており、整備の前段階として環境調査や測量を実施しているとのことでした。

これを踏まえ、この下流部の事業推進が図られることで、恒次広田地内の内水対策にもつながると考えますので、川内川河川事務所が毎年度行う工事状況説明会等でこの部分の要望を行つていきたいと考えてます。

②サイクリングロード桜並木見学者用駐車場の設置については、地域住民の方が桜の時期にライトアップを実施し、多くの見学者が訪れる町の新たなスポッ

トとして、本町のPRに貢献していただいていることに対しまして感謝いたします。桜並木沿いの窪地を国道の高さまで盛土を行うことにより、休憩場所等として土地の有効活用が図られるため、土地管理者である始良・伊佐地域振興局への要望を行い、昨年12月に現地での協議を行つております。振興局からは、道路利用者の休憩場所として、事業化に向けて前向きに検討したいとの回答をいただいております。

③宅地造成については、現在、川西地区塚ノ原に13区画を整備中です。宅地分譲事業を実施することにより、定住促進による人口増が期待されますが、新たな宅地分譲事業を計画するには、町全体の地域性も考慮する必要がありますと考えてます。また、近年の物価高騰等によりまして事業費が大きくなることから、財政状況への影響も考慮する必要がありますので、引き続き研究する必要があると考えてます。

新しい議会構成決まる

令和7年4月30日に開会された第2回湧水町議会臨時会において、議会議長に久留須修議員が、副議長に亀澤中議員がそれぞれ選任されました。また、委員会構成や一部事務組合議員の選出が行われました。



議会議長
久留須 修

ごあいさつの機会をいただきありがとうございます。一言ごあいさつ申し上げます。

この度、不肖私、議員の皆様方のご推挙によりまして議長の要職に就く事になりましたことは、誠に身に余る光栄であるとともに責任の重さを痛感し

ているところであります。

ところで、今回の選挙は湧水町誕生以来、初めての無投票による改選となりました。この事に関して、今後の議会に対する懸念の声も発せられ、いきなり課題を課せられたものと議員各位も感じられたのではないのでしょうか。これまでも議会基本条例に基づき、議会運営がなされてきていますが、日頃の住民会話で、より以上の議会活動が望まれているのを感じております。

議会の使命である「政策の決定」及び「批判と監視」はもとより、かつての上司から「やっつと発せられる住民の声を大事にしなさい。」とご教示された言葉が今でも脳裏から離れず、「大衆は、大知」という言葉がある様に一人でも多くの住民の声を行政に届け、本町の発展と住民福祉の向上はもちろんのこと、住民と一体となり、より身近な開かれた議会を形成しようではありませんか。

最後に町民及び議員各位にご指導ご協力をお願い申し上げます、就任のあいさつと致します。



議会副議長
亀澤 中

議員の皆様のご推挙をいただき、副議長という大役を受け、身の引き締まる思いです。議長をサポートしながら、これまでの3期12年の経験を活かして、議員同士の活発な議論ができる議会運営を目指していきたいと考えています。特に、合併当初の1万2千人の人口が直近で約8千人と急激な人口減少に直面しております。人口減少対策として、企業誘致や子育て支援、地場産業育成は、喫緊の課題であります。行政と共に様々な課題に取り組み、議会の使命である議論の場を盛り上げていきたいと考えております。町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

湧水町議会議員就任あいさつ

初 山下 航弥



今、子育てをしながらくご家庭や未来を切り開こうとする若い世代が、さまざまな課題に直面しています。私は、そんな皆さんの声にしつかりと耳を傾け、「安心して子どもを育てられる町」、「若者が夢を描ける町」を実現するため、子育て世代、若者の代弁者として誠心誠意取り組みでまいります。

初 鳥羽 一輝



この度、湧水町議会議員として活動させていただきます。いただくこととなりました。私は、本町の基幹産業である農林商工業について、魅力があり持続可能で住み良い町づくりに取り組んでいきたいと思いません。新人議員として、先輩議員や町民の方々との対話を通して、湧水町発展のために全力で取り組んでまいります。

初 井上 順一



町民の皆さん、初めまして。72歳の新人ですが、人口減少対策をメインに活動してまいります。そのためには、子育て支援・婚活支援・移住定住支援・企業誘致などに取り組みたいと思います。体力維持のために筋トレに励んでおり、いつでも元氣いっぱい、心身ともに10歳は若いつもりです。よろしくお願ひいたします。

成相 大



12人から10人へ議員定数削減の中、2期目の議員となりました。2期目ということで1期目の反省を生かしつつ、湧水町と町民の皆様が住みよくなるように様々な会合に参加し、皆様と直接対話しながら議員活動に生かしていければと思っています。厳しい社会情勢の中ではありますが、全力で頑張つてまいります。

中原 和見



この度の議会議員選挙にあたり無投票ながら議会議員の一人として活動の機会を得ましたことに対し、町民の皆様にご心より感謝申し上げます。2期目の議員活動であります。本町の一番の課題である人口減少に対し、行政とともに全力で取り組んでまいります。

中村 和博



消滅可能性自治体といわれる今日、3期目の議席をいただき、これまででない重責を感じています。これまでの2期8年間の経験を糧に更に研鑽努力し、人口減少等わが町の喫緊の課題解決のため、具体的な施策の研究提案とこれの実現のため精一杯努力したいと考えています。

仮屋 良二



議員数が12名から10名となり、議会活動が心配されるころではありますが、諸先輩方からいただいた教訓や議会のルールを新人議員の方々にお伝えしてまいります。また、町民の皆様の声の大事にし、住みやすい町づくりに積極的に取り組んでまいります。

森山 マスミ



湧水町議会議員としての経験と私の持つ人脈を最大限に活かして、町の発展のために全力で取り組んでまいります。国や県の補助金を活用して、財源の確保を図りながら、特に子育て環境の整備や高齢者の皆様の安心安全な暮らしを守るために必要な政策を提言してまいります。

常任委員会

常任委員会	委員長	副委員長	委員
総務民生	成相 大	中原 和見	山下 航弥, 仮屋 良二, 久留須 修
経済文教	中村 和博	森山 マスミ	鳥羽 一輝, 井上 順二, 亀澤 中

議会運営委員会

委員長	副委員長	委員
亀澤 中	成相 大	中村 和博, 中原 和見, 森山 マスミ

議会活性化等調査特別委員会

委員長	副委員長	委員
亀澤 中	中村 和博	山下 航弥, 鳥羽 一輝, 井上 順二, 成相 大 中原 和見, 仮屋 良二, 森山 マスミ

議会広報編集特別委員会

委員長	副委員長	委員
井上 順二	山下 航弥	鳥羽 一輝, 中原 和見, 仮屋 良二, 森山 マスミ

一部事務組合選出議員

一部事務組合名	選出議員
伊佐北始良火葬場管理組合	鳥羽 一輝, 成相 大, 中原 和見
伊佐湧水消防組合	山下 航弥, 中村 和博, 久留須 修
伊佐湧水環境管理組合	井上 順二, 仮屋 良二, 森山 マスミ, 亀澤 中
始良・伊佐地区介護保険組合	久留須 修



「開かれた議会」づくりとして、議会中継を配信しています。

- インターネットを通じて、
YouTube（ユーチューブ）でも視聴できます。
【YouTube チャンネル 「湧水町議会」 URL】
<https://www.youtube.com/channel/UCN82z1DuKBMDmJ7Wi5604gg>
- 役場両庁舎1階ロビー設置のモニターでも視聴できます。



こちらから
アクセスできます